

歯科材料 08 歯科用石膏及び石膏製品

一般医療機器 歯科用硬質石膏（JMDN 70897020）

ブロック・パウダー

【形状・構造及び原理等】

- <概要>
- 歯科技工物を作製するために模型材、石膏模型修復材等に用
いることができる。
- <形状>
- 粉末
- <仕様>

練和<硬めの粘土状>	作業時間	
	クラウン	デンチャー
ブロック・パウダー+水 <W/K=24/100>	7～10 分	20～30 分

- <原理>
- 水と練和（硬めの粘土状）するだけで、歯科技工物を作製す
るための模型材、石膏模型修復材等に用いることができる。

【使用目的又は効果】

歯科技工物を作製するために模型材、石膏模型修復材等に用
いる。

【使用方法等】

- (1) 水でペースト状に溶かします。硬く練っても、すぐに硬化
しません。
- (2) 硬めに練ったブロック・パウダーは修正個所を圧接する様
に補修し、彫刻刀は、常にティッシュペーパー等できれいに
拭き取って下さい。
- (3) 使用後、ラボホールにブロック・パウダーが付着した場合
には水中に 2 ～ 3 分つけてから洗って下さい。

【使用上の注意】

- (1) 本品は、記載の使用目的以外の用途で使用しないで下さ
い。
- (2) 本品を使用する際には、粉塵、飛散による人体への影響
を避けるために、保護メガネ、局所吸塵装置、公的機関
が認可した防塵マスク等を使用して下さい。
- (3) 他の製品と混用しないで下さい。
- (4) 本品又は練和物が目に入らないように注意して下さい。
万一目に入った場合には直ちに大量の流水で洗浄した
後、眼科医の診断を受けて下さい。
- (5) 本品の使用前、使用中に不具合が生じた場合は、使用を
中止して下さい。
- (6) 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないで下さい。

【保管方法及び有効期間等】

- (1) 本品は、高温多湿の場所を避けて保管すること。
- (2) 本品は歯科の従事者以外がふれないように適切に保管
管理して下さい。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社東永
電話番号：052-763-1120